

# 経営企画室より

## お知らせ

令和7年2月21日

東京都立武蔵台学園校長 金子 猛

お問い合わせは担当まで…

経営企画室 学事担当 佐藤 友子

電話 042-576-7491

ファクシミリ 042-576-7526

### 学年費の返金について

学年末には、学年費返金を学納金引落用のゆうちょ銀行口座に振り込みいたします。個人別の返金金額については、3月末に別途通知いたします。振込にかかる手数料66円については、返金総額から引かせていただきます。卒業学年の方も、振込を確認するまでは口座の解約をなさらないようお願いいたします。各会計の決算報告につきましても通知いたしますので、御覧ください。

#### 学用品申請書提出はお済みですか？

～第3回提出〆切 3月3日(月)～

- ・「就学奨励費のしおり」または申請書裏面の支給対象品目をご覧になって、該当する品目名で申請書に記入してください。
- ・学用品等申請書は2月14日にお配りした用紙をお使いください。  
足りない場合はご家庭でコピーしてもかまいません。(武蔵台学園ホームページからダウンロードすることもできます)
- ・レシートや領収書を学校に提出する必要はありませんが、後日お問い合わせをする場合がございますので、ご家庭で保管していただくようお願いいたします。
- ・レシートや領収書がない場合には、申請書のほかに購入申立書と金額を証明できる添付書類(納品書やカタログコピー、値札など)を必ず提出してください。  
購入申立書はレシートの代わりになるものです。購入申立書に記載したものは、必ず学用品申請書にも記入をしてください。
- ・期限までに提出が難しい場合は、経営企画室学事担当までご一報ください。実習等で期限に間に合わない場合は、経営企画室まで郵送していただいても結構です。

※就学奨励費支弁区分がⅢ段階で認定された方及び、第2回までの申請ですでに年間限度額まで支給されている方については、今回用紙をお配りしていません。

購入した物品が新入学用品や学用品に該当するかどうか分からない時には、担当者までお問い合わせください。

## 就学奨励費の振込先金融機関が変更になったら・・・

金融機関の統廃合などで、銀行名・支店名が変わったり、口座番号が変更になったりした方は、支払金口座振替依頼書（変更用）で、登録銀行の変更届を3月3日（月）までに提出してください。（用紙は経営企画室にありますので、お声をかけてください）お届け出の際、経営企画室窓口で、新しい銀行名・支店名・口座番号の分かる証明書類の提示をお願いします。

### 自営業の方へ・・・確定申告はお済みですか？

令和7年度就学奨励費支弁区分認定のために、マイナンバーで6月に所得確認を行います。

18歳以上の世帯員で税法上の扶養親族になっていない方は所得確認をするため、3月14日までに最寄りの税務署で確定申告を済ませていただくようお願いいたします。

卒業生の皆さまへ  
「卒業証明書」・「成績証明書」について、4月1日以降は証明書1通につき手数料が400円かかります。

## 令和7年度より、就学奨励費の算定に雑損控除が加算されます

令和7年度より、就学奨励費の所得算定にあたり、雑損控除が算入されます。

令和6年確定申告で雑損控除を申告された方は、4月に就学奨励費の申請をされるときに、確定申告の控えをコピーして提出をお願いします。

### 令和7年度本校中学部・高等部へ進学される皆様へ 電子申請はこちら↓

就学奨励費申請用 URL → <https://logoform.jp/form/tmgform/504413>



就学奨励費申請用 QR コード

就学支援金・給付型奨学金申請用 URL → <https://logoform.jp/form/tmgform/523864>



就学支援金・給付型奨学金申請用 QR コード

3月15日以降申請できます。